会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

宮城県仙台市青葉区川平四丁目二二―一二

有限会社柏電装

清算人　柏倉　謙一

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

福島県郡山市朝日三丁目六番三号レジデンス朝日五〇一号　株式会社ＮＳＵＰ

代表清算人　渡部　将徳

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

茨城県ひたちなか市武田九七七番地の三

有限会社青木屋

清算人　青木　康雄

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十八日開催の株主総会の決議により同年八月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

茨城県結城郡八千代町大字大渡戸八五番地

有限会社豊清

清算人　松村　敬一

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

茨城県那珂市中台六四五番地の二

有限会社池島商店

清算人　池島　修

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

埼玉県越谷市越ヶ谷二丁目三番七号ファイン越谷四〇一号室　株式会社ＩＳ

代表清算人　石塚　誠一

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

千葉県船橋市湊町一丁目一番一号

株式会社共栄工業

代表清算人　岩本　猛雄

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

千葉県船橋市本町二丁目二三番二二号

有限会社旭日学園

清算人　岩本　猛雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一号の規定により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、平成二十九年十二月七日までにお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都港区虎ノ門二丁目七番一六号株式会社セントクリストファー内

公益財団法人ミツノ教育振興財団

代表清算人　満野　公大

解散公告

当社は、平成二十九年九月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都品川区西品川二丁目二二番六号

有限会社山申管理

清算人　笹浪　恒弘

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都北区赤羽西六丁目三〇番三号

株式会社サハチョールジャパン

代表清算人　向後　範康

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都北区赤羽西六丁目三〇番三号

協春株式会社

代表清算人　向後　範康

解散公告

当法人は、平成二十九年六月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都千代田区外神田六丁目一番五号岩上ビル一階

特定非営利活動法人アジア国際交流機構

清算人　横路美喜緒

解散公告

当社は、平成八年六月一日平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都練馬区大泉町三丁目三一番三〇号

正和株式会社

代表清算人　岡山　和子

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都立川市高松町二丁目三一番六号

株式会社高松測量設計

代表清算人　塩野佳代子

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十二日開催の株主総会の決議により、同年九月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

東京都足立区千住曙町四番一六号

株式会社給食協同サービスリップル

代表清算人　坂口　滋子